

みんなで守り伝えよう

# 宇都宮市民遺産 (みや遺産)

宇都宮市民遺産制度は、市民や地域に愛され親しまれてきた歴史文化資源を、地域ぐるみで継承していくため、令和元年度に創設された制度です。歴史文化遺産を「宇都宮市民遺産」として認定し、「地域の宝」として皆さんに知ってもらおうとともに、保存継承する活動などを支援します。本市に残る貴重な遺産をみんなで守り、未来に伝えていきましょう。

問文化課 ☎ (632) 2764

## Q. どんなものが宇都宮市民遺産認定の対象になるの？

市民や地域に愛され親しまれている、有形・無形の歴史文化資源を「宇都宮市民遺産」に認定します。文化財の指定・未指定にかかわらず申請することが可能です。

### ■対象のイメージ

▼天然記念物



▼建造物



▼史跡(古墳やお城など)



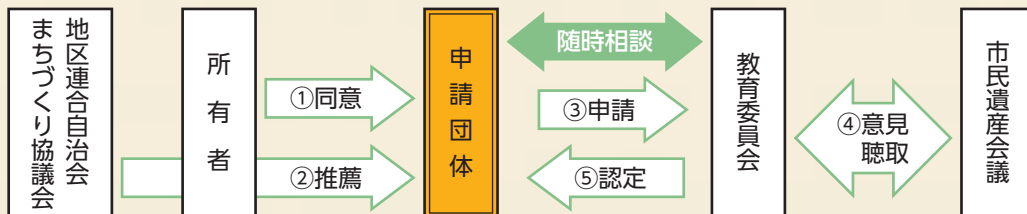
▼伝統行事



## Q. 認定を受けるためにはどうすれば良いの？

認定を希望する団体が必要書類を文化課(市役所12階)へ提出してください。その後、教育委員会で審議の上、認定します。認定までの流れは、以下の通りです。

なお、申請に当たっては、所有者の同意と地域まちづくり組織の推薦が必要となります。



## Q. 認定されたらどうなるの？

- 1 認定された宇都宮市民遺産をさまざまな媒体で情報発信する他、認定を受けた申請団体が保存や伝承などの活動を継続するために必要な知識などの習得の支援を行います。
- 2 認定の種類に応じて「活動費」「管理費」「修理費」を補助します。

まずは文化課へ相談を！

- ▼申請期限(令和2年度認定) 9月30日。
- ▼申請方法 申請書の他、地域の推薦書や所有者の同意書などを取りまとめて提出する必要があります。文化課 ☎ (632) 2764へご相談ください。
- ▼認定 令和3年2月に発表予定。

### TOPICS

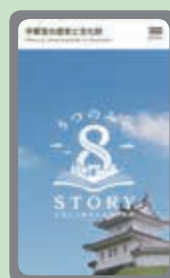
## 宇都宮の歴史と文化財ホームページがリニューアル

問文化課 ☎ (632) 2766

二荒山神社の門前町・宇都宮城の城下町として栄え、大谷石が織り成す独特な景観や農村部に残る天棚・屋台など、多様な文化が息づいているまち「宇都宮」。

その宇都宮の歴史や文化を、8つのストーリー(物語)にまとめ、動画や写真で紹介しています。

その他、地域学習に使える文化財検索機能も充実しています。ぜひご活用ください。



きつな 黄鮒の伝説など、宇都宮にまつわるさまざまな民話も紹介しています。



▲宇都宮の歴史と文化財URL